

市長と語ろう地域ミーティング〔 大虫地区 〕開催結果

開催日時 平成21年4月16日(木)午後7時30分から9時まで
会場 大虫公民館 2階 講堂
出席者(地区) 48人
(市側) 市長 企画部長 福祉保健部理事
都市計画課長 企画部政策幹 総務部政策幹
福祉保健部政策幹
進行 秘書広報課長
記録 (秘書広報課)主事
担当 (市民自治推進課)参事
(政策推進課)主幹

市民憲章唱和

挨拶 のびゆくおおむし振興会会長

本日は、皆さんにはいろいろとご予定がある中、ご参加いただきましてありがとうございます。

今日は市長はじめ、市の幹部の方々にお越しいただき、市のまちづくりの方針などの説明をいただきます。地区として色々な問題がありますが、この地区が、また越前市が発展できますように、意見交換をしていければと思います。

今日は時間の許す限り、ご質問やご意見を頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。

紹介 のびゆくおおむし振興会副会長、市議会議員

市長あいさつおよび説明

(別添資料参照)

意見交換

【代表質問】

Q1:

< 公共施設の適正配置の検討結果について >

公共施設の適正配置については、合併の大きな目的の一つでもあり、早急に検討すべきと提案し、その後、平成19年度地域ミーティングでも質問したが、検討中という回答のままです。その後の進展はどうなっているのでしょうか。

A1：市長

合併後、旧市町に役割が重複する施設があったり、老朽化をしており、今後、維持管理上問題になってくる施設も多くなりましたので、庁内に公共施設の適正配置にかかるプロジェクトチームを作り、検討をし、毎年3回程度各課にヒアリングを行いまして、課題や問題点を抽出しながら具体的な取組みを進めています。

これまでの成果として、

- ・ 図書館の移転に伴う、旧図書館の庁舎としての利用(キッズを含む)
- ・ 花筐保健センターの児童館としての利用
- ・ 北日野保育園・幼稚園の一元化に伴う、旧幼稚園の児童館としての利用。

また、借地の返還としては、

- ・ 今立ゲートボール場予定地の返還
- ・ 八石陶芸館駐車場の一部用地返還。

さらに、今年度は、

- ・ 今立もくせい会館の廃止
- ・ 服間幼稚園・保育園の一元化

を地元の皆さんとの合意形成を図りながら進めていますが、なかなかご理解をいただけない場合もありますので、地域の方々へ何度も説明に行って、ご理解を頂きながら、進めていくことが重要だと思っています。

Q2：

<「扱町」の解消について>

大字区域の変更について、上太田町において長年「扱町」となっている大きな区域があり、市からの通知文の誤配が多く困っています。特に、個人情報の文書などの誤配については問題があるのではないのでしょうか。

大字区域への変更が進まないが、市はどのように考えているのでしょうか。関係者全員の同意が必要というのが関係部署の意見ですが、これは実質的に不可能でありますので、これはどういう根拠で言っているのでしょうか。

一部には、7～8割の同意があれば可能ではないかということ聞いておりますが、この違いはどこからくるのでしょうか。また、地元主導ということと言われるが、市主導でやっていただきたいと思うし、地元でやるならばどの段階までを地元でしなくてはいけないのかお教え下さい。

A 2 : 総務部政策幹

本件については、これまでの地域ミーティングにおいてもご質問いただき回答させていただきましたが、再度、回答させていただきます。

まず、通知文の誤配についてですが、これにつきましてはお詫びいたします。

通知文の内容が、どの課のどのような内容か、ということをお伝えいただければ、行政管理課のほうで担当課に指導いたしまして、誤配のないように努めてまいります。

そして、字区域の変更についてですが、地区から要望される字の変更については、関係区長が、地元住民や土地所有者の同意を得たうえで、必要書類を添えて、市に要望書を提出していただいております。

市においては、その要望内容を検討させていただき、変更が必要と認める場合は、法務局との調整、市議会の議決、県報への登載等一定の手続きを行っております。

このように、字の変更には、まず地元の意思統一について町内で調整いただくことが最も重要でありですので、ご理解をお願いいたします。

他市の状況も本市と同じ流れであり、市主導というかたちは困難であります。

手続き方法等については、行政管理課が担当しておりますので、お気軽にご相談下さい。

Q 3 :

<都市計画道路の進捗について>

都市計画道路「上市片屋線」改良事業について、平成 19 年度の地域ミーティングでも質問しましたが、道路整備プログラムを策定し、都市計画法を抜本的に見直すというようなことを言われました。

その後、用地の買収など、どこまで進展しているのか。また、道路整備プログラムが 2 年経ってどのように進展しているのか教えて下さい。

用地買収について見通しが暗いのであれば、シビィ駐車場から民家のある所まで、暫定的に最低限の工事をすべきと思うが、市はどのように考えていますか。

A 3 - 1 : 市長

道路特定財源の大きな見直しの流れの中で、県も予定していた道路整備プログラムが策定できていない、つまり上位計画ができていない状況ですので、市でも以前お話しした道路整備プログラムが作られていません。県が方針を出せない中では、市もプログラムを作ることが出来ないということをご理解いただきたいと思います。

A 3 - 2 : 都市計画課長

ご指摘の市道につきましては、県の合同庁舎から北の国道 3 6 5 号線の間、約 300m が現在も未整備区間となっております。

この区間については、南と北の両端の用地について、以前から用地買収のお願いに行っておりますが、（道路事業に対する）ご理解をいただけず、未だ買収できていない状況です。

シピィ駐車場から民家のある所まで、暫定的に最低限の工事をすべきとのご意見ですが、工事をしても現在ある道路につながらず、道路としての機能や事業効果が発揮されませんので、暫定的な整備は困難な状況です。

用地買収が進まない限り、事業化は困難であることをご理解いただき、今後とも地域及び地権者の皆様のご協力をお願いします。

Q 4 :

<人口減少の対策について>

近年の人口減少に関し、原因について庁内で議論されているのでしょうか。職員の認識不足があるのではないかと思います。増加を求めるのは難しいと思いますが、現状維持に努めるべきです。隣の鯖江市は人口が増えていると聞かすが、越前市にはなにか問題があるのではないのでしょうか。今後、どのような対策を講ずるのでしょうか。

A 4 - 1 : 市長

県内で人口が増えているのは鯖江市だけです。

越前市で今、人口が大きく減った半分は外国人労働者の方であって、これには雇用問題が大きく関わっていると考えています。

A 4 - 2 : 企画部長

まず、市役所内での問題意識の低さについてのご指摘がありました。これにつきましては庁内での意思統一に努めてまいりたいと思っております。ただ、市としましては、平成 19 年 3 月に市総合計画を作成しまして、その中でも重点目標として「定住化の促進」を最大の柱に挙げ、人口の減少を抑え、人口を伸ばす取組みを行っております。

人口の減少は、結婚や出産に対する価値観の変化、女性の社会進出に対する社会環境整備の遅れ、子育てに対する負担感の増大などを背景に、これまで増加を続けてきた我が国の総人口はすでにピークを過ぎ、長期にわたる減少期に突入しています。

本市もその例外ではなく、特に、昨年度は景気の急激な悪化に伴う雇用環境の悪化、外国人登録者の帰国等による要因が重なり、1,000 人を超える減少となりました。そのうち、半数は外国人登録者の方です。

このような中で、市では総合計画の重点目標である「定住化の促進」を庁内関係課が一体となって推進するため、定住促進庁内連絡会議を設置するとともに、関係課長会議を開催し、定住化促進に係る諸施策の進捗管理を行っております。

その中で、直接的な方法として、住宅取得等の支援については、住宅用地を購入後新た

に住宅を建築し定住する人を対象に、購入資金の利子に補給金を支給する「住宅用地等購入資金利子補給金制度」や、市街地への定住の促進を図るため、住宅団地を整備しようとする事業者を対象に整備費を補助する「まちなか住宅団地整備費補助制度」を実施しているほか、子育てと仕事の両立を図るため、保育の充実や病児病後児対策、学齢期の放課後対策などに積極的に取り組んでおります。

また、妊娠や出産に関する経済的負担を軽減するため、不妊治療費や妊産婦健診費用の助成を拡充するなど保健、医療、福祉分野の連携を図り、少子化対策について総合的に取り組んでおります。

その他、人口減少に歯止めをかけるためには、総合的なまちづくりが必要と考えており、産業の活性化、企業立地などの様々な施策に取り組んでおりますので、みなさんのご協力のほどをよろしくお願いいたします。

Q 5 :

< 小学校 6 年生までの子どもの医療費の全額公費負担について >

小学校 6 年生頃までの子どもは、身体も軟弱で病気に罹りやすく、また、その親は年齢が若いこともあり、収入が少ないのが一般的です。

このことから、子どもが病気になった時に、医療費の心配をしなくても病院に行けるよう、子どもの医療費無料化の制度を確立して頂きたい。

昨年、福井県庁へ行き、県内の小学校卒業までの医療費を無料として実施している自治体は複数あるとの説明を受けました。他の自治体で出来ることが、製造品出荷額県内 1 位の越前市が出来ないわけがないと思います。

子ども達は、越前市の将来を支えていく、また発展させていく宝です。この子ども達を大切に育てるのは、我々大人の責任であると考えます。

これらのことから是非とも、小学校卒業までの子供の医療費無料化の制度実現に取り組んで頂きたい。

A 5 - 1 : 市長

この問題については私自身、県会議員時代から取り組んでおりまして、かつて県は 0 歳児に限り、所得制限付きで支援していましたが、これを 3 歳未満まで拡充し、所得制限もなくすべきだ、と私が議会で取り上げまして実現が図られたわけですが、残念なことに、県は 3 歳未満まで引き上げた以降ほとんど拡充をしていません。

私どもが県に強く要望していますのは、県は子どもが 3 人以上の家庭に限って小学校入学前まで引き上げましたが、一人目、二人目に関しては依然として 3 歳未満のままです。越前市は、一人目も二人目も重要な地域の宝であると思っていますので、平成 1 8 年 6 月から、小学校就学前までの全ての乳幼児を対象を拡大し、制度の充実に努めてまいりました。

現在では、17市町のうち16市町が、県の対応では不十分であるとして、独自の単独予算を持って、このレベルまで引き上げを行っています。

今ご質問の中で言われましたのは「おおい町」「若狭町」「永平寺町」だと思いますが、この3つの町は私どもより対象を拡充して、小学校入学以降も医療費の無料化を行っておりますが、どうしても対象となる児童の多い9市では、それ以上の拡充が図れないというのが実状です。

ちなみにご提案頂いた小学校卒業まで対象を拡充しますと、市の予算が毎年一億数千万円追加で必要になります。ご理解いただきたいのは、例えば大虫児童館の完成に約5300万円強の予算がかかりました。このうち市の単独予算は149万円で、あとは補助金や起債という形で賄いました。先ほどお話ししましたが、学校の耐震化で今年度9億4,000万円の事業を行います。9億4,000万円の事業を行うために、今年一年間の市の直接の持ち出しはどれだけか申し上げますと、2,538万円であります。ですから仮に今、1億5,000万円の単年度の持ち出しを医療費に行いますと、大虫児童館が年間に100個造れるわけです。

この一億数千万円という持ち出しは、事業規模でいいますと大変大きな事業費になるわけです。

子どものために予算を設けて、支援するというのももちろん大賛成ですが、市といたしましても、市民の皆さんのご意見をいただきながら、慎重に優先順位をつけて、児童福祉の充実に努めていかなければならないと考えています。

また、非常に重要な課題として、地域医療における小児科医と産科医の不足の問題があります。

越前市におきましても、市内に小児科専門の医療機関は3カ所、産婦人科の医療機関は2カ所になり、非常に数が減っております。私は、これについては正直、国の対策が間違っていると思っておりますけれども、地域医療が今非常に疲弊をしております。

なぜ、小児科医や産科医が減っているかということ、数が少ないうえに小児科医や産科医の勤務体制が激務であるということが大きな課題であります。

医師会の先生に、小児救急医療や乳幼児医療費の助成について相談をしてみました。自治体だけが独自に制度の拡充をすると、結果的にコンビニ受診（時間外診療の必要がない人が、時間外に受診すること）が増え、ただでさえ少ない小児科の医師確保が困難になってしまう、というご意見をいただきました。

地域医療のあり方について、まず国の方でしっかりとした対応を考えてもらわないことには、地方では限界がある、という強いご意見をいただいております。

ですから、まず私たちは、全体の医療のあり方について国に強く意見を申し上げて、しっかりと小児科医や産婦人科医が勤務いただける体制を国の主導のもとで確立しないことには、一自治体の対応では実に多くの課題があるように考えているところであります。

ぜひ、こうした課題もごございますので、住民の皆様方におかれましても、かかりつけ医を決めていただき、コンビニ受診を極力避けていただく中で、医師の皆さんが十分対応で

きるようご協力をお願いいたします。

この問題は、重要な課題でもありますし、引き続き丹南全体でも小児科医の確保や医療体制の拡充について、鯖江市長はじめ近隣市町との意見交換もさせていただいておりますので、ご意見の趣旨については十分受け止めながら、今後とも小児科、あるいは産婦人科も含めた地域医療の拡充、あるいは児童福祉の体制の強化に努めていきたいと考えております。

意見交換

Q 6 :

長年お願いしている、太田橋の拡幅についてですが、市の方で諸々の事情があるのは分かりますが、市と地域住民の間に温度差があるように思います。市主導で行って欲しいと思いますが、今この問題についてどのように考えているのかお答えいただきたい。

A 6 : 市長

この問題については何度か答えさせていただいていると思いますが、まずは、橋を中心に前後ある程度（事業としての効果があがるレベル）の距離までは立ち退きの合意形成を地域で行っていただかないと、工事はできないと考えております。その部分に関する合意形成と、具体的なご提案をまずいただきたいと思います。

これと同じような話で、他地域の細い道について、拡幅の要望が出ていますが、これについてもどのくらいの距離まで地元での立ち退きの合意形成が可能なのか、地元投げかけることになっています。

一定の交通量が見込めないことには工事の認可もありませんので、国や県に説明がつき、この工事なら効果があると思えるような内容であれば、お話を受けたと考えておりますので、具体的な地元の意見の積み上げを元にご提案いただきたいと思います。

（橋だけでも拡幅はできないか、という再質問に対して）

橋だけの工事は不可能であると判断しています。

Q 7 :

大虫小学校校舎とグラウンドの間の道路をなくすことはできませんか。

A 7 : 市長

この問題についても地区の方から何度かご質問いただいておりますが、いくつか課題があります。

まず、ご希望の市道をなくすためには、代替道路が必要になりますし、道路をなくすこ

とについての地域での合意形成が問題になってくると考えられます。

市の立場からしますと、この道を廃止するかしないかについてはお答えしかねますが、具体的な地域での合意形成が図られているのであれば、一度には難しいので、例えば月に一度、道を子どもたちに開放するなど、いろいろな方法を積み重ねていって、その過程の中で改めて地域の合意形成を図り、妥当かどうかを判断していくということも必要と思います。

まずは、大虫地区の皆さんの中でよくご相談いただいて、具体的な提案を元に一緒に考えていく問題だと思います。

Q 8 :

現在、市内でのスポーツ少年団活動が非常に盛んに行われていて、いいことだとは思いますが、指導者の育成がきちんとなされていないように感じます。熱心になるあまりに、指導者が間違った方向に進まないように、指導者育成にも力を入れていただきたいと考えます。

A 8 : 市長

スポーツ少年団の活動が少し過熱気味、というお話に対しましては、市教育委員会としても心配しているところですが、どうしてもスポーツ少年団等の活動というのは、競技団体の上部団体の方針に基づいて行っておりますので、市の指導にも一定の限界があるということはまずご理解いただきたいと思います。その上で、市としても教育と同様に、スポーツ少年団もどのような子どもを育てていくのか、しっかりとした理念の元で、育成を図っていくのが肝要であると思っています。

先日、日本サッカー協会の幹部とお話をしたところですが、技術の前にしっかりとした指導者の育成が重要であるというお話を聞いたところであり、今回の市の「夢ある子ども育成事業」では各学校での取組みと合わせて、スポーツ少年団や関係者を対象にしたスポーツ教室も並行して行っていきたいと考えております。

市としましては、今後とも関係者同士の話し合いの中で、指導者の方々と理念の共有を図り、また、健全な子どもの育成という同じ目的の中で、連携を図っていきたいと思っております。

A 8 - 1 : 司会

いただいたご意見に関しては、教育委員会にもお伝えします。

閉会